

7. (Gno.24) 現代議会制の比較法的研究

代表：佐藤 信行

1993/10/29,1995/06/16 (承認) 1994年度 (開始)

【研究の目的】

現代国家における議会制の共通性と個別性を法制の観点から検討し、あわせてその胴体を把握し、今後の定位を探る。比較法的視点から、法律の定義、法律制定過程、修正権等について研究する。

【研究活動及び成果】

総括

本年度については、メンバーの個人研究を中心として活動したことから、共同研究グループの活動については特筆すべきものが実施できなかった。ただし、2023年5月にCOVID-19が5類感染症に位置付けられたことから、今後COVID-19以前の活動を再開する予定である。